



広 報

# あんど

平成22年  
2010

6

No.451

Heart Full Information

## 平城遷都1300年祭春季イベント「安燈会」



平城遷都1300年祭春季イベント「安燈会」がボランティアサポーターの方々のご協力により無事終了しました。

(写真は4月10日(土) 旧役場跡地の様子)

### 町債の借入状況

会計名	9月末現在高
一般会計	44億1,745万円
特別会計	23億 158万円
水道企業会計	1億9,326万円
合計	69億1,229万円

### 町債とは

町が国などから借入れる借入金であり、その行為を起債といいます。

町は、起債の発行についての協議及び許可申請を行い、国の地方債計画及び財政状況に応じて同意又は許可されます。

現在の残高は左表のとおりですが、元利償還金の一部が地方交付税で交付される町債が大半であり、すべてが町の負担というわけではありません。

この地方交付税措置の制度については、事業ごとに交付税算入率等が異なり、複雑ですが参考値として、平成20年度の元利償還金の約56%が地方交付税として交付されています。

### 執行状況内訳

	予算額	支出済額	
公債費	6億573万円	6億401万円	
民生費	7億2,931万円	5億6,953万円	
土木費	3億6,226万円	1億2,499万円	
総務費	6億948万円	4億4,934万円	
衛生費	3億5,422万円	2億9,131万円	
教育費	3億5,204万円	2億4,185万円	
消防費	1億1,451万円	1億1,094万円	
その他	1億6,977万円	1億5,484万円	
合計	32億9,732万円	25億4,681万円	

### 会計別予算の執行状況

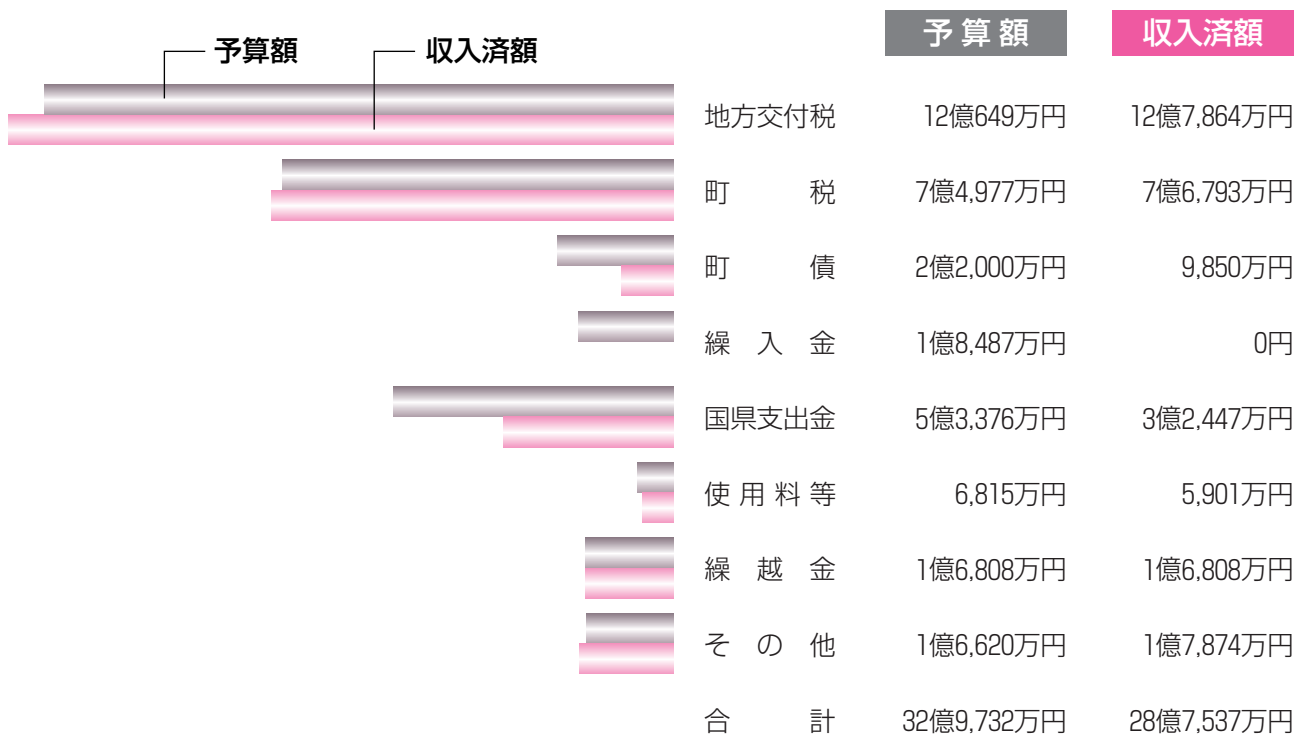
会計名	予算現計	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	32億9,732万円	28億7,537万円	87.2%	25億4,681万円	77.2%
特別会計					
国民健康保険	8億7,252万円	6億6,831万円	76.6%	8億100万円	91.8%
老人保健	666万円	117万円	17.6%	271万円	40.7%
住宅新築資金等貸付事業	1,951万円	233万円	11.9%	1,940万円	99.4%
下水道事業	4億4,280万円	1億9,294万円	43.6%	3億5,447万円	80.1%
介護保険	5億1,314万円	3億8,814万円	75.6%	4億4,945万円	87.6%
後期高齢者医療	6,862万円	4,897万円	71.4%	5,303万円	77.3%
小計	19億2,325万円	13億186万円	67.7%	16億8,006万円	87.4%
合計	52億2,057万円	41億7,723万円	80.0%	42億2,687万円	81.0%

# 平成21年度下半期の 財政状況を お知らせします

町の財政がどのように運営されているか、町民のみなさんが納められた税金などがどのように使われているかを理解していただくため、平成21年度（平成22年3月31日現在）の財政状況をお知らせします。

一般会計予算の執行状況は、予算額32億9,732万円に対し、歳入面の収入率は87.2%、歳出面の執行率は77.2%です。また、特別会計予算の執行状況は、総予算額19億2,325万円に対し、歳入面の収入率67.7%、歳出面の執行率は87.4%となっています。

## 一 般 会 計 の



## 基 金 の 状 況

基金の名称	目 的	3月末現在高
財政調整基金	災害等財政上必要とする財源の調整	6億6,715万円
減債基金	町債の償還財源の確保	4億7,949万円
公営住宅管理運営基金	公営住宅の管理運営を円滑に行うための財源	9,132万円
消防賞じゅつ金基金	町消防団員に賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金を授与するための財源	3,586万円
地域福祉基金	地域の保健・福祉の増進を図るための財源	6,580万円
文化振興基金	文化の振興と普及を通じ、豊かな地域づくりを推進するための財源	4,800万円
ふるさと基金	町の文化を後世に伝承するための事業、町の福祉の推進発展のための事業及びその他町が行う事業の財源	15万円
合 計		13億8,777万円

平成22(2010)年4月から  
国民健康保険税が  
軽減されます。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

「倒産・解雇などによる離職」  
「特定受給資格者」や

「雇止めなどによる離職」(特定理由離職者) をされた方へ

対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者(例：倒産・解雇などによる離職)
- (2) 雇用保険の特定理由離職者(例：雇い止めなどによる離職)

として失業等給付を受ける方です。  
※雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34の方が該当します。

※高年齢受給資格者及び特例受給資格者の方は対象となりません。

軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

子ども手当とは

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、中学校修了前までの子どもを養育している方に手当を支給する制度です。

手当の額

- 1人あたり月額1万3千円
- 子ども手当は認定請求書を提出し市町村長等の認定を受けなければ、子ども手当を受ける権利が発生しません。

○支給対象と思われる方でまだ認定請求書を提出されていない方は認定請求書を提出してください。

ただし公務員の方は勤務先で手続きを行ってください。

支給時期

子ども手当は、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

認定請求に必要なもの

- ・認定請求書(役場住民課にあります)
- ・印鑑
- ・健康保険証の写し(保護者)
- ・預金通帳の写し(保護者)

「子ども手当現況届」の提出を

児童手当を受給されている方は、引き続き子ども手当を受けることができるかを確認するために「現況届」を提出する必要があります。

後日郵送します届出書に必要事項を記入し6月中に住民課へ提出してください。

添付書類

○健康保険被保険者証等

※この届出書がないと6月以降の手当の支給が差し止められますのでご注意ください。

お問い合わせ

住民課 子ども手当係  
☎57-1511(212)

環境美化センター  
排気ガス測定結果

☆ダイオキシン類毒性等の量を測定しましたのでお知らせします。

測定数：0.094ng-TEQ  
(1号炉)

測定数：0.14ng-TEQ  
(2号炉)

☆安堵町は環境基準(基準は5ng-TEQ)を下回っていますが、住民のみならずがより安心して暮らせるまちづくりのため引き続き環境対策に取り組めます。

**後期高齢者医療  
特定健康診査について…**

糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化予防の為健康診査を実施します。詳しくは、広報あんど4月号6ページをご覧のうえお問い合わせください。

お問い合わせ

住民課

☎ 57-1511 (222)



**乳幼児医療受給者証  
更新のお知らせ**

乳幼児医療費助成とは、子育てによる経済的負担を軽減し、安心して子育てが出来る環境を整えるために、通院・入院等の医療費(一部自己負担あり)を就学前まで助成する制度です。

「乳幼児医療費助成を受けている方へ」  
乳幼児医療費助成を受けている方(義務教育就学前まで)は、子ども手当現況届と一緒に乳幼児医療の申請書を送付しますので申請にお越しください。

それ以外で対象となられる方は、別途お知らせします。(所得制限で対象外になっている方は、申請書を再度提出していただく事になりますので、役場窓口までお越しください。)

申請に必要なもの

- ① 申請書(住所・氏名・電話番号を必ず記入し、印鑑をおしつけてください。)
- ② 印鑑
- ③ 対象となるお子さんの健康保険証(コピー可)

お問い合わせ

安堵町役場住民課②番窓口

☎ 57-1511 (222)



**だいたい幼稚園  
園開放のお知らせ**

日 時 6月16日(水)

午後1時～2時30分

持ち物 必要な方のみ

お茶、上靴、着替え

服装 動きやすく汚れてもよい

服装でお越しください。

お問い合わせ

だいたい幼稚園

☎ 57-3556



**消費生活でお困りはありませんか?  
専門相談員がお答えします**

4月の相談内容は、クレジット関係・借金問題・不動産取引関係でした。

相談日

6月1日(火)・8日(火)・

15日(火)・22日(火)・29日(火)

時間 午後1時30分から午後4

時まで

場所 役場1階相談窓口です。

※相談は無料で秘密は守られます。なお、受付は、2階総務課に変更となります。  
お問い合わせ先

総務課 ☎ 57-1511



**百歳**

「長寿おめでとうござります。」

竹井 マスエ さん

(明治43年5月10日生まれ)

「これからも、お身体を大切に過ごしてください。」

## 平成21年10月から町県民税の公的年金からの特別徴収が始まっています。

公的年金受給の方で、今まで納付書か口座振替で納税していただいていた公的年金に係る町県民税が、公的年金から天引きされるようになります。このしくみを個人住民税の特別徴収制度といいます。今後の高齢化社会の進展に伴い、公的年金を受給する高齢者が増加することが予想されているところであり、公的年金受給者の納税便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から導入されました。

- ①対象者 ……………前年中に公的年金等の支払いを受け、4月1日現在において老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方
- ②対象とならない方 ……………老齢基礎年金等の給付の年額が18万円未満の方  
受給年金が障害年金、遺族年金のみの方  
介護保険料が特別徴収されていない方  
特別徴収対象年金から、所得税、介護保険料、後期高齢者医療保険料又は国民健康保険税を控除した後の額が町県民税の年税額より少ない方
- ③対象となる年金 ……………老齢基礎年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金から天引きされます。
- ④対象税額 ……………公的年金等に係る町県民税の均等割額及び所得割額
- ⑤実施期間 ……………平成22年度課税から新たに、この制度の対象となった方は、平成22年10月支給分からです。
- ⑥特別徴収方法

### 【平成22年度から新たに公的年金等特別徴収制度の対象となった方の徴収方法】

平成22年度 (特別徴収 開始年度)	徴収方法	普通徴収		特別徴収		
	期 別	上半期		下半期		
	年金支給月	平成22年6月	平成22年8月	平成22年10月	平成22年12月	平成23年2月
徴収税額		年税額の 1/4	年税額の 1/4	年税額の 1/6	年税額の 1/6	年税額の 1/6

年度の上半期は、6月・8月に普通徴収（納付書や口座振替の方法）での納税となります。  
年度の下半期は、10月・12月・翌年2月の年金から特別徴収（天引き）されます。

(特別徴収継続年度) 平成23年度	徴収方法	特別徴収					
	期 別	上半期（仮徴収）			下半期（本徴収）		
	年金支給月	平成23年4月	平成23年6月	平成23年8月	平成23年10月	平成23年12月	平成24年2月
徴収税額		前年の10月 から3月まで に徴収した額 の1/3	前年の10月 から3月まで に徴収した額 の1/3	前年の10月 から3月まで に徴収した額 の1/3	年税額から仮 徴収した額を 引いた額の 1/3	年税額から仮 徴収した額を 引いた額の 1/3	年税額から仮 徴収した額を 引いた額の 1/3

年度の上半期は、前年の10月からその翌年の3月まで徴収された額の1/3が、4月・6月・8月の年金から特別徴収（天引き）されます。

年度の下半期は、本年度の年税額から仮徴収された額を差引いた額の1/3が10月・12月・翌年2月の年金から特別徴収（天引き）されます。

※また、平成21年度から公的年金等からの特別徴収制度の対象となっている方は、特別徴収継続年度の徴収方法となります。

(ただし、平成21年度課税において、町県民税の公的年金等からの特別徴収が税額変更等により停止となった方は特別徴収開始年度と同様の徴収方法となります。)

※なお、公的年金等を受給されている65歳未満の方で、町県民税を給与から特別徴収されている方は、給与所得と年金所得を合算して、給与から特別徴収されます。

お問い合わせ先 安堵町役場税務課 ☎0743-57-1511 (内線232/233)

**期限内に納税を**

町民税（第1期分）の納期限は、6月30日です。

納め忘れないように納期限内の納付にご協力ください。

税金の納付には、預貯金口座から自動的に納付できる口座振替制度があります。

便利で安全な口座振替を、ぜひご利用ください。

口座振替をご希望の方は、役場税務課にあります「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、取扱金融機関へ提出してください。

**○取扱金融機関**

南都銀行・三菱東京UFJ銀行・りそな銀行・奈良信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良県農業協同組合・ゆうちょ銀行及び郵便局（税務課）

**平成22年度（平成21年分）所得証明書の発行時期についてのお知らせ**

奨学金や児童手当等に使用する平成22年度の所得証明書は、今年も昨年同様6月中旬以降からの発行となりますのでご了承ください。

**日本脳炎予防接種についてのお知らせ**

＜積極的勧奨の再開および方向性について＞

使用するワクチンがマウス脳由来のワクチンから乾燥細胞培養ワクチンへ変わります。

乾燥細胞培養ワクチンについて安全性や供給実績等から積極的な勧奨を行う段階に至ったと厚生労働省で判断され、接種が順次再開される見通しです。

しかし、今まで接種を控えていたすべての方のワクチン量が今年度中に供給できるほど製造、流通が来ない状況です。

**第1期（3歳から7歳6か月未満の方）対象者の方へ**

3歳児（第1期の標準的な接種年齢の児）に対し積極的な勧奨が再開されました。

現在お持ちの予防接種予診票を使って、個別接種をしてください。事前に医療機関での予約が必要です。

3歳児以外の第1期に該当する年齢の方は積極的な勧奨の対象にはなっておりません。

積極的な勧奨対象として再開され次第お知らせします。

**第2期（9〜12歳）対象者の方へ**

1期をマウス脳由来のワクチンで接種されていますので、2期として乾燥細胞培養ワクチンを使用しても安全かどうかを明確にする必要があります。現在検討されているところです。

乾燥細胞培養ワクチンの使用の可否が明らかになった時点で方向性が示されます。

現在はまだ2期として乾燥細胞培養ワクチンで接種することはできません。

積極的に勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した方へ

今まで積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃したすべての方の接種機会の確保に向けて検討されます。状況がわかり次第、また広報等でお知らせします。

**就学予定児童教育相談のご案内**

生駒郡では、各町合同で、平成23年度に小学校へ就学されるお子様とその保護者を対象に教育相談を実施します。専門的な知識をもった特別支援教育関係教員や教育委員会事務局職員がチームを組んで個別に相談に応じます。お子様の発育や発達について心配や不安のある方は、下記の方法でご活用ください。

※相談は無料です。

※相談内容の秘密は厳守します。

☆お子様にこんな様子は見られませんか？

- ・テレビや絵本を見るととき、目を極端に近づける
- ・名前を呼んでも気が付かないことがある
- ・手足を動かさずとも思いうように動かせない
- ・言葉の遅れや、発音・きつ音が気になる
- ・知恵づきや日常生活における発達が全体的に遅いようである

る  
人前では極端に引っ込みがちなり、全く話さない  
・人に関心を示さず、子どもどうして遊ぶことがない  
・落ち着きがなく、ほとんどじっとしていない など

**☆相談及び指導助言の内容**

- (1) 障害に関すること
- (2) 障害に関する治療、訓練等に関する事
- (3) 療育や保育に関する事
- (4) 就学までの家庭教育に関する事
- (5) その他必要なこと

**☆申込の手続き**

- ① 申込方法
  - a. リーフレットの下部に必要事項を記入のうえ、通園先又は教育委員会へ提出してください。(リーフレットは教育委員会事務局、健康福祉課、住民課にあります。)
- ② 申込期日
  - 6月25日（金）まで
  - ☆実施期日及び会場  
7月27日（火）  
斑鳩町中央公民館

**☆お問い合わせ**

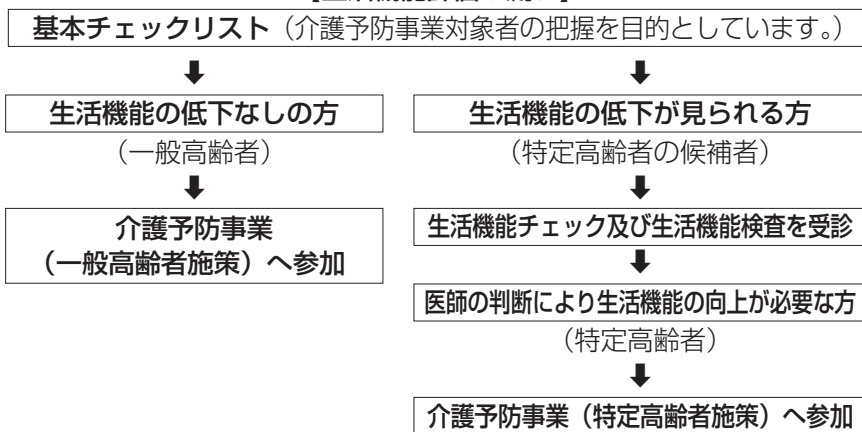
安堵町教育委員会事務局  
☎57-2033 久保  
なお、就学指導にかかる教育相談は、町教育委員会におきましても、随時、行っておりますので、ご希望の方は右記までお問い合わせください。

65歳以上の皆さんへ  
生活機能評価についてのお知らせ

高齢期の健康づくりでは今ある心身の機能をできるだけ落とさないことが、生活習慣病の予防とともに重要となってきます。そのためには、まず自分の心身の状態におとろえがないかをチェックし、生活機能（心や体の働き及び日常生活を送る機能）の低下を未然に予防することが必要です。生活機能評価では、まず「基本チェックリスト」の内容を含む問診等を実施し、生活機能の低下が見られる方には、「生活機能検査」を受診していただきます。その結果、医師の判定により生活機能の向上が必要な方に対しては、町が実施する介護予防事業への参加をおすすめします。（基本チェックリストを行った結果、生活機能の低下が疑われない方に対しては、生活機能検査は行いません。）

※国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の方で、安堵町国民健康保険が実施する特定健康

【生活機能評価の流れ】



診査を受診される方は生活機能評価受診の申込みは不要ですが、上記以外の医療保険加入者で生活機能評価のみの受診を希望される方は、申込みが必要となりますので、下記までご連絡ください。

生活機能評価受診の申込み締切日

平成22年6月30日（水）

対象者となる方 65歳以上の介護

保険第1号被保険者

※要支援・要介護認定を受けている人は対象となりません。

お問い合わせ 健康福祉課・地域包

括支援センター

☎ 0743-57-1590

FAX 0743-57-1592

介護保険負担限度額認定の申請について

施設サービス利用時の「居住費（室料・光熱水費相当）」と「食費（食材料費と調理コスト）」が保険給付の対象外となり、利用者の自己負担になります。ただし、低所得者の方には負担が重くならないように軽減策が設けられています。下記の対象となるサービスを利用の方で、次の利用者負担段階に該当する方は6月30日（水）までに申請してください。現在、認定証をお持ちの方でも対象にならない場合があります。

利用者負担段階	
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税者であって、利用者負担段階第2段階以外の人

○対象となるサービス

介護保険3施設（ショートステイ含む）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設・介護療養型医療施設

○申請時に必要なもの

介護保険証・印鑑

お問い合わせ

安堵町福祉保健センター内  
健康福祉課

☎ 57-1590 FAX 57-1592



● お知らせ ●

春の褒章受章  
おめでとうございます

消防の分野で活躍、貢献が認められ、安堵町から褒章の栄誉に輝かれました。

◇ 藍綬褒章 ◇

消防団分団長  
近藤 博雄氏



役場閉庁時間変更のお知らせ

7月から役場閉庁時間は、

(午前8時30分から)

午後5時15分まで

(現行午後5時30分)に

変わります

安堵町書芸展作品募集

安堵町書芸展を開催いたしますので多数ご出品いただきますようにご案内します。

期間 7月22日(木)～7月25日

(日)

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 1人3点以内

大きさ 自由

題材 自由

申込・搬入期間 7月15日(木)～

7月18日(日)

申込・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出

7月26日(月)より

その他

出品料は無料です。出品作品については細心の注意を致しますが万一破損・汚染の場合は責任をおいかねますのであらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281

安堵駐在所だより

安堵駐在所

☎・FAX 57-2603

★車内を狙った窃盗事件が発生★

■車上狙い

\* 自転車を含めた車両内に置いてある金品を盗み取る泥棒が車上狙いです。

■部品狙い

\* 車両に取り付けてある部品、所謂、タイヤやナビなどを盗み取る泥棒が部品狙いです。

◆ 2月末から3月にかけて、安堵町内のマンション前駐車場で車上狙いが連続発生しました。

昨年も町内で車上狙い、部品狙いが14件発生しており、その内訳は

あつみ台で4件、東安堵で5件、西安堵で2件。若草の里団地で1件、柿の里団地で1件、笠目で1件でした。

●被害を防ぐためのポイント

- ◎車内に物を置かない「からっぽ宣言」を実践する。
- ◎短時間でも車両を離れる時は必ずドアロックをする。
- ◎振動センサー等、盗難防止警報装置等を取り付ける。
- ◎自宅の駐車場にセンサーライト(反応した後、5分点灯させておく)や防犯カメラなどの防犯機器を設置する。
- ◎防犯機能の高い駐車場を利用する。
- ◎取り外し可能なカーナビは必ず取り外す。
- ◎自分は大丈夫という油断は禁物であり、日頃から問題意識を持って、十分に注意しておく。

みんなでつくろう安全・安心の街

通報先

緊急の場合は110番

西和警察署 ☎0745-72-0110

奈良県警察本部

☎0742-23-0110

安堵駐在所

☎0743-57-2603

**ボランティアガイド  
養成講座**

古の歴史と文化の香るまち安堵町とその周辺の文化・歴史を学びつつガイドの実践方法を身につけます。郷土の歴史観光に興味のある方は気軽にご参加ください。  
参加費無料

①第1回 6月28日(月)  
「安堵町の歴史と伝統文化」

講師 安堵町歴史民俗資料館  
学芸員 橋本 紀美氏

場所 安堵町歴史民俗資料館  
時間 午前10時～12時

②第2回 7月8日(木)  
「富本憲吉の世界」

講師 富本憲吉記念館  
館長 山本 茂雄氏

場所 富本憲吉記念館  
時間 午前10時～12時

③第3回 7月12日(月)  
「奈良県の観光」

講師 畿央大学 濱浦 義勲氏  
場所 安堵町福祉保健センター

④第4回 7月26日(月)  
「安堵町のガイドの実践」

講師 安堵町観光ボランティア

ガイドの会会員

場所 安堵町歴史民俗資料館前

時間 午前9時30分～11時30分

申し込み・お問い合わせ

大西 嘉子 ☎57-3877  
伊藤 洋子 ☎57-3789

**雇用保険法が変わります。**

1. 非正規労働者の方の雇用保険の適用範囲の拡大(平成22年4月1日以降)

短時間就労者及び派遣労働者の方の雇用保険の適用範囲を拡大しました。31日以上雇用見込みがあること。1週間の所定労働時間が20時間以上であること。

3. 雇用保険に未加入とされた方の遡及適用期間の改善(今後施行予定)

事業主から雇用保険被保険者資格取得届が提出されていなかったために、雇用保険に未加入とされていた方の遡及適用期間が改善されます。

「現行」

被保険者であったことが確認された日から2年前まで遡及

「施行日以後」

事業主から雇用保険料を控除されていたことが給与明細等の書類により確認された方については、2年を越えて遡及

※施行日：公布日(平成22年3月31日)から9ヶ月以内改正の概要は左記をご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kokyou/koyouhoken.html>

詳しくは、奈良労働局職業安定所又は最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)にお尋ねください。



**「親鸞さまお通り in関西」**

「親鸞聖人御木像」と光永覚道  
大阿闍梨ご巡行

日時 7月3日(土)

正午～午後4時30分

場所 龍華山 善照寺

◎大阿闍梨のご法話、桂蝶六小唄、菊治美恵子箏曲・地歌など。

お問い合わせ

善照寺 東安堵三四二  
☎57-2154

**「脳外傷友の会 第10回  
全国大会2010 in  
なら」開催のお知らせ**

日時 6月26日(土) 午前10時～

午後5時

場所 奈良県文化会館国際ホール  
テーマ 「安心」(高次脳機能

障害を抱える) 当事者も家族も地域の人も、現在(いま)も未来(これから)も

参加費用は無料(資料代1000円)です。

お問い合わせ 実行委員会事務局

☎0744-33-5980

2. 雇用保険率の変更

(平成22年4月1日以降)

失業等給付に係る雇用保険料率が変わりました。

	雇用保険率	労働者負担	事業主負担
一般の事業	15.5/1000	6/1000	9.5/1000
農林水産清酒	17.5/1000	7/1000	10.5/1000
建設業	18.5/1000	7/1000	11.5/1000

歴史民俗資料館  
6月の花



花しょうぶ

昔のくらし実演体験会  
古代米の田植え体験



古代米の田植え風景

稲の原種、赤米等（古代米）の手植え体験ができます。  
また、秋の収穫時には稲刈り・稲こき…と、自分で植えた赤米の成長を楽しんで頂ける体験会です。

日時 6月20日(日)

午後1時半～3時半

参加費 入館料

募集人数 15名(申込み順)

申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

※作業しやすい服装でお越しください。

※天候等の事情により、日程を変更する場合がありますので、事前に館へお問い合わせください。

灯芯ひき・  
わらぞうり作り  
体験会

当町で育まれた、灯芯づくりの技術にふれてみませんか。同時にわら製のぞうりを手作りします。

日時 6月27日(日)  
午後1時半～3時半

参加費 入館料

募集人数 各10名(申込み順)

申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

※ぞうり作り参加者は、はさみ持参の上、ズボンでお越しください。



灯芯ひき・  
わらぞうり作り風景

昔のくらし実演体験会  
菜種の油しぼり体験



菜種の油絞り風景

収穫した菜種から、食用や灯火用の油が採れます。

今回は油しぼりと、菜種油を使った体験ができます。

日時 7月4日(日)

午後1時半～3時半

参加費 入館料+材料費(200円)

指導 奈良ネイチャーネット

募集人数 10名(申込み順)

申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

谷口 暁 氏

い草刈り見学会

昨年の秋に植えたい草が、収穫の時期を迎えます。灯芯の原料・い草の刈り取りや、乾燥の作業が見学できます。希望により体験もできます。

日時 7月8日(木) 午前9時～

参加費 入館料

申込み 不要。直接、館へお越しください。

※体験希望者は、作業しやすい服装でお越しください。

※天候等の事情により、日程を変更する場合がありますので、事前に館へお問い合わせください。



い草刈り・乾燥風景

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895



**島恒生 (しまつねお)**  
 畿央大学教育学部現代教育学科教授。道徳教育や特別活動が専門。「書き下ろしオリジナル道徳資料」「一人ひとりを生かす道徳・特別活動の展開例と資料」など著書多数。本町の小中一貫推進教育推進事業や道徳教育推進事業のアドバイザー。

# 確実な学力向上に向けて

学校・家庭・地域の連携



第2の扉

## 「つながり合い 支え合い 子どもの成長を願って」

小中一貫教育講演会 島恒生畿央大学教授

去る4月13日午後、安堵中学校において小中の教職員とPTA代表を対象とした講演会を開催し、事業の経過や課題について確かめ合い、今後の活動の方向性について学び合いました。まず、6人のグループをつくり、安堵の子どもたちの現状について小学校・中学校・PTAそれぞれの立場で意見を出し合いました。この結果を踏まえて島先生からは次のようなお話をいただきました。



現在日本では、自信や夢の乏しい子、他者感覚のない子が増えていると言われている。これは、子どもたちが私事化社会の中で自分のことばかりが気になり、他者の目を意識しすぎるあまり人とのつながりを避けようとするからで、こうした傾向にある子は「開かれた個」に対して「閉じられた個」とも表現される。そこで、自分に自信をもち、集団意識をもった「開かれた個」として子どもを育成していくために、アドラー心理学(※)における「勇気づけ」の考え方を取り入れていくことが有効と考えられる。人は「勇気づける」ことのできる集団の中で育つことで、自分は必要とされている、信頼されている、所属している、役に立っている・・・といった前向きな思考ができるようになり、自分を肯定できる感覚が育っていく。今回のグループ討議の中にも安堵の子どもたちの「よいと思うところ」がたくさん挙げられた。これらの良いところを伸ばし、自信につなげることが大切である。小中の教員・保護者・地域の大人が手を組み、子どもたちにかかわることで、認められる機会も増え、「勇気づけられる」子どもも増えることになるだろう。

### ※アドラー心理学

フロイトやユングの同時期に活躍したオーストリアの精神科医アルフレッド・アドラーが創設した心理学で、勇気づけの心理学とも呼ばれる。教育や親子関係といった対人関係に特化した心理学で実践的に具体的な援助をするのに有効な心理学として注目されている。

## 教科書展示について

生駒郡教科書センターが三郷町に設置されることになりました。センターでは平成23年度から平成26年度までの4年間、小学校で使用される教科書の見本を、住民の方々をはじめ多くの皆様にご覧いただくために、次の場所で開催しています。(生駒郡内公立小学校で使用する教科書は、所定の手続を経てこの中から選ばれることになります。)

### ◆場 所

三郷町立図書館

〒636-0812 奈良県生駒郡

三郷町勢野西1丁目4番4号

### ◆お問い合わせ

三郷町教育委員会事務局

教育総務課

☎ 0745 (73) 2101

### ◆展示期間

平成22年6月21日(月)

～7月20日(火)

### ◆開館時間

午前9時30分～午後5時

### ◆休館日

毎週水曜日、

国民の祝日および毎月月末

※尚、6月30日が休館日にあたるため前

日の6月29日(火)も休館になります。

### ～安堵町メンタルヘルス推進事業～

ベビママサロン 6月15日(火)・6月25日(金)

福祉保健センター3階 午前10時～11時45分 ※入退は自由です。



第1の扉

# 学びと育ちの扉



## 園の生活にも慣れてきました。

～安堵保育園～



4月の末、保育園におじゃましました。この日はあいにくの雨模様。でも、室内ではこの春入園したばかりの園児たちもねんどで遊んだりブロックやお人形で遊んだりしてお友だちと楽しそうに過ごしていました。



## いただきます！

1年生給食はじまる ～安堵小学校～



連休が明けた5月6日から、いよいよ1年生の給食が始まりました。エプロンの着替えも、配膳も初めてとは思えないほど上手にできていました。この日のメニューは、牛乳、ごはん、豆カレー、アスパラソテー、ミニたい焼き。初めて味わう給食に「おいしい。」「お代わりしていい？」と子どもたちの元気な声が聞かれました。



## ファイト！

クラブ活動本格化

～安堵中学校～



日々の学習活動と並んでクラブ活動も充実した学生生活を送る上で大切な時間です。体験入部を終えて、正式に入部した新1年生も先輩にアドバイスを受けながら本格的な練習が始まりました。

「1、2、3……」先輩たちがプレーするコートの脇で腹筋運動をする新入部員たち。まずは基礎体力づくりから…。



先輩の美しい音色へのあこがれ…。新入部員にとって、これも具体的な目標のひとつです。

## 大人はキャッチャーに徹すること

大人がキャッチャーであろうとすれば、子どもたちの多くは間違いなく内面世界を出してくる。(大人達が)ピッチャーばかりしていて、子どもに受け取れというようなスタイルでは問題は潜在化し、解決していく努力にはつながらない。キャッチャーであること、子どもが投げた球をしっかりと受けとめて、豊かに返球する努力が最も今、大人に要請されている。(金森俊明氏の著書より、文意を変えず一部改変)

- 直通電話  
☎ 58-3900 直通
- ファックス  
☎ 58-3901
- 相談日  
毎週火曜日  
午前9時30分～  
午後3時50分

安堵町のみなさん、はじめまして。今年度より安堵小学校に勤務させていただきます。長谷清香(はせきよか)と言います。子育ての中で心配事などいろいろな悩みがあるのは当然のことです。どうぞ一人で抱え込まないで相談されてみませんか。もちろん守秘義務があるので相談内容は相談者の了解なしに口外することはありません。悩むことは本当は幸せの入り口かも知れません。一緒に考えていきましょー。



安堵小学校  
スクールカウンセラー

はじめまして

## 大会のお知らせ

### 第36回少年野球大会

日時 6月19日(土)  
午前8時30分集合  
場所 安堵中央公園多目的広場  
受付 当日受付

### 第18回グラウンドゴルフ大会

日時 6月20日(日)  
午後1時30分集合  
場所 安堵中央公園多目的広場  
参加資格 町内在住者・在勤者  
受付 当日受付

## 大会結果

### 第36回ソフトボール大会

日時 4月4日(日)  
優勝 西安堵  
準優勝 かしの木台・南方

### 第36回ソフトテニス大会

日時 4月4日(日)  
男子の部  
優勝 森下 隆明  
準優勝 金岩 政夫  
長谷川浩之  
脇 秀行  
女子の部  
優勝 竹野美恵子  
準優勝 竹田 智子  
脇 節子

### 第28回テニス大会

野井 佳子

### 第36回軟式野球大会

日時 4月4日(日)  
男子の部  
優勝 対尾 光晴  
準優勝 亀山 淳美  
女子の部  
優勝 竹中 典子  
準優勝 高田 敦子

## 「すこやか安堵スポーツクラブ」よりお知らせ

参加資格  
町内在住者・在勤者・年齢不問・親子での参加歓迎

### 軽スポーツの教室

スリータッチ・バウンドテニス・ソフトバレー・室内ペタンク教室(毎月第2・第4土曜日)  
日時 6月12日(土)  
6月26日(土)  
午前9時30分集合  
場所 安堵中央公園体育館  
参加費 100円  
※平成22年4月より軽スポーツ教室は年会費1,000円と参加費100円が必要となります。

### スリータッチ教室

日時 6月4日・18日(金)  
午前9時30分集合  
場所 安堵中央公園体育館  
受付 当日受付

### ジョギング教室

日時 6月5日・12日・19日・26日(土)  
午前7時30分～8時30分  
場所 安堵中央公園多目的広場の桜並木周辺  
受付 当日受付  
参加費 無料

### 真美健康体操

日時 6月7日・14日・21日・28日(月)  
午前9時30分～11時  
場所 安堵中央公園体育館  
受付 当日受付

### 軽スポーツフェスティバル

遊びの中から体を動かして楽しむことが出来るように開催しますので、是非ご参加ください。  
日時 6月19日(土)  
午前9時30分集合  
場所 安堵中央公園体育館  
内容 スリータッチ  
フロッカー  
囲碁ボール  
キンボール  
ディスクゲッター  
輪投げ  
クロリテイ  
スロイングピン」など

受付 当日受付 町在住者・在勤者  
(子供からシルバード代まで・ファミリーで参加は大歓迎)

参加費 会員無料  
会員以外 200円

### 体力運動能力測定

自分の体力運動能力を一度測ってみませんか  
日時 6月26日(土) 午前9時30分  
場所 安堵中央公園体育館  
参加資格 在勤者で小学生以上  
参加費 無料  
持ち物 体育館シューズ  
お茶等の飲み物  
タオル運動の出来る服装

### お問い合わせ

安堵中央公園体育館  
☎58-4011

### 絵画クラブ会員募集のお知らせ

まっ白な画用紙やキャンバスの上に、ゆたかな色彩の世界を楽しく描いてみませんか。いまクラブでは、各人がその力量に応じた作画を楽しみ、またおしゃべりタイムを喜色満面で過ごすなど、なかなか雰囲気は満ちています。

経験者はもちろんのことですが、未経験の方も大歓迎です。ぜひ、教室までご覧にお越しください。

日時 毎週月曜日  
午後1時から午後5時まで  
場所 トーク安堵カルチャーセンター  
お問い合わせ先  
山本寿男 ☎57-4858  
吉田茂子 ☎57-2093



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
12 か月児健康相談	6月14日(月) 午前9時30分～ 45分受付	満12・13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談、赤ちゃんと小学生のふれあい体験
4 か月児健康診査	6月29日(火) 午後1時15分～ 30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、内科診察、栄養・育児相談
10 か月児健康診査	6月29日(火) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9・10か月児		



おとな

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談(役場ロビー)	6月4日(金) 7月5日(月) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳 または 健康ファイル	健康相談、血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(1日の摂取塩分量がわかります。料金2回分で100円)、開眼片足立ち ※毎月20日の個別健康相談では、体組成(体脂肪率・基礎代謝量・筋肉量・内臓脂肪レベルなど)も測定できます。
毎月20日の個別健康相談(福祉保健センター)	6月22日(火)・7月20日(火) いずれも2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定		尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿をお持ちください。	
胃部X線検診	6月16日(水) 17日(木) 18日(金) 21日(月) 午前：8時45分～9時 9時40分～9時55分 10時30分～10時45分	35歳以上 住民	料金 800円	・前日の午後9時以降は、飲食と水・薬・たばこはお控えください。 ・金具のついていない薄手のシャツを着て来られると便利です。
胸部X線検診	6月16日(水) 17日(木) 18日(金) 21日(月) 午前：8時45分～9時 9時40分～9時55分 10時30分～10時45分 午後：1時30分～2時(17日(木)・18日(金)のみ)	40歳以上 住民	料金 200円	・65歳未満の方は間接撮影のみ ・喀痰検査容器は、胸部X線検診時配布します。回収日時は配布時お知らせします。料金(300円)は回収時にいただきます。
便潜血反応検査(採便済み容器回収)	胃部X線、胸部X線検診時に回収	35歳以上 住民	料金 300円	・予約された方には事前に容器を配布しています。回収日に近い2日間、便を採取し検診当日ご持参ください。
B型・C型肝炎ウイルス検査	6月18日(金) 午前：8時45分～9時 9時40分～9時55分 10時30分～10時45分	40歳以上 住民	料金 300円	問診、血液検査 ※今までに肝炎ウイルス検査を受けていない方が対象です。

☆場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談は除く)

☆対象年齢は平成23年3月31日現在です。

☆生活保護受給者は検診料無料。料金徴収時にお申し出ください。

☆各種がん検診は年間予約制です。予約がまだで受診希望の方はご連絡ください。また、検診を申し込みいただいた方に、検診日決定通知と申し込まれた検診の受診票を6月初めに送付します。届いていない方や日程の変更(受付時間の変更も含む)、キャンセルされる方は、ご連絡ください。

☆必要以外の貴重品はお持ちにならないでください。検診時、貴重品は自己管理をお願いします。

☆検診事業向上のため検診結果の集計結果等を国や県に報告します。個人名等の情報提供や目的外使用はありません。ご理解の程よろしくをお願いします。

お問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課(☎57-1591 F A X 57-1592)

歯の衛生週間6月4日～10日 ☆広げよう「噛む」から始まる 健康づくり☆

## health

## みんなで健康

## みんなで食育

今、「食育」という言葉をよく耳にします。

安堵町でも様々な取り組みをしています。今回改めて、子どもの食育を中心に、保育園、小学校、中学校、教育委員会、健康福祉課で今後目指す方向性や取り組みなどについて意見交換を行いました。

## ① 食育の命を感じる力

「すこやかな食生活・食習慣を実現できる人・家庭・地域が育つまち」

食育によってこんな力を育てたい！

例えば  
安堵保育園で園内に菜園を作り野菜を育てています。



## ② 身体を大事にできる力

例えば  
ファミリークラス（妊婦教室）で正しい食生活の確立の出発点であることを伝えていきます。

## ③ 食を選ぶ力

例えば  
中学校では総合学習「健康」の時間にお弁当づくりをしています。

日々の食生活が人の身体をつくり、心を育てます。

食育は集団生活の中だけできるものでもありません。また子ども達だけのものでもありません。

それぞれの家庭に我が家の味や考え方があります。また地域には伝えられた食の文化があります。「食」を通じて子どもは様々なことを学び吸収していきます。家庭や地域で身に付いた「食」に対する習慣や考え方は、

一生続いていくものです。

子どもたちが大人になったとき、我が子に我が家・我が町の「食」を伝えるでしょう。「食育」によって育てた力は地域へ広がり、世代を超えてつながっていくものです。

だから「食」を大切にしたい生活ができる子どもに育つようみんなで、出来ることから取り組みましょう。

## 「夢いきいき教室」受講生募集

みなさんがいつまでも自分らしく元氣な暮らしを送るために、元氣を応援する教室です。多数の方の参加をお待ちしています。

## 開催日

7月13日（火） 7月20日（火）  
7月27日（火） 8月10日（火）  
8月16日（月） 8月24日（火）  
8月31日（火） 9月7日（火）

【全8回】

時間 9時30分～11時30分

場所 安堵町福祉保健センター  
運動指導室

対象者 町内在住の65歳以上の方

参加費 全8回で 1,000円

申し込み・お問い合わせ

安堵町社会福祉協議会

☎ 57-2523 FAX 57-5022

## ファミリークラス募集

どんどん参加して友達の輪を広げよう



妊娠中のごと、出産や育児のごと、いろいろ知りたいな・・・など思っておられる妊婦さんやご家族の方、安堵町のファミリークラスにいらっしやいませんか？

日程 ①6月30日（水）②7月7日（水）

③7月12日（月）④7月16日（金）

4回1コースです。いずれも9時20分開始 終了予定時間は正午です。ただし2回目は調理実習があり、午後2時30分頃終了します。

持ち物 母子健康手帳、動きやすい

服装 ②はエプロン、三角巾、みそ汁100cc程度 ④は歯ブラシ、コップ、タオル、手鏡

内容 妊娠中の過ごし方、分娩時の対応、リラクセス法、歯や食事について、調理実習、手作りアルバム、絵本で子育て、沐浴、みそ汁塩分測定（食生活改善推進員より）、赤ちゃん先輩ママとの交流会など

参加費 500円（テキスト、実習費含む）

申し込み、お問い合わせ

健康福祉課

☎ 57-1591 FAX 57-1592



平城遷都1300年記念特別企画

# ふるさと安堵・人々の暮らし(15)

—大正時代から昭和時代初期—



一面 梨畑 金剛・葛城山 左は広瀬神社の森



二上山と梨畑 右は西安堵一部



胴蓑(どみの)



さなぶり

—辻本奨之氏所蔵 辻本忠夫氏スケッチ画より—

## ほっと安堵 朝市

### 新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

**毎週日曜 朝9時より**

**安堵中学校南側**

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会  
■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。  
(農地・水・環境保全対策事業への取組)

雨天でも開催  
しています

売り切れ  
次第閉店させ  
て頂きます



**6月 人権、行政相談日**

相談日 **6月11日(金)**

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

# 本の窓

安堵町福祉保健センター図書室  
福祉保健センター2階  
☎57-1590 FAX57-1592  
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

## 今の特集

### 「わたしたちの安堵町」

平城遷都1300年ということで、奈良の街がにぎわっています。安堵町でも春の催しが行われました。

知っているようで案外知らない寺や神社など、安堵町の観光スポットを調べてみませんか？安堵町観光ボランティアや桜遊会の活動もご紹介しています。

ぜひ、ご覧ください。

## 第6回 本となかよしおはなしひろば

4月24日(土)福祉保健センターで上記の催しがありました。たくさんのちびっこが集まって、楽しい一日を過ごしました。



“ねこじゃらし”のおはなし会



“Be-輪”といっしょに工作



### ブックリストができました



みなさん、ご協力ありがとうございました。



ブックん



6月5日(土)  
7月3日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)  
午後2時～2時20分  
「大きい子の時間」(5歳～)  
午後2時30分～3時  
◎おはなし・絵本・紙芝居  
◎場所：図書室

### 工作クラブ

6月23日(水)  
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター2階会議室  
◎道具はこちらで用意いたします。  
◎無料です。お気軽に！



### ママらっこ

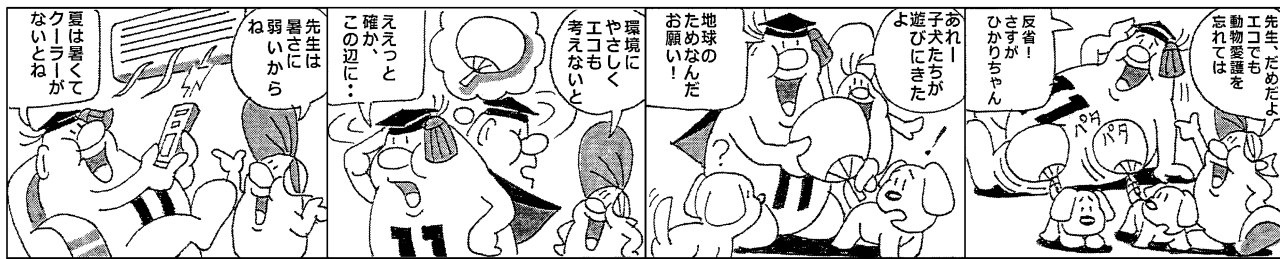
●6月11日(金)「サービスとの交流会」  
●7月9日(金)「子どもの安全・防犯」  
パトカーと写真を撮ろう！  
「子どもの安全・防犯」  
西和警察署と交通安全母の会の協力により実施  
7月は年齢制限がありません。  
午前10時30分開場  
福祉保健センター3階

### 絵本のひろば

どなたでも絵本に興味ある方、来てください。  
子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。  
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から  
6月4日(金) 7月2日(金)  
午前10時30分～12時  
(入退出自由)  
福祉保健センター3階  
主催 子育てボランティア Be-輪

## てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です